

平成 29 年度 第 1 回石狩市男女共同参画推進委員会 議事録

日時 平成 29 年 7 月 25 日（火）18 時 00 分～19 時 40 分

場所 石狩市役所 3F 庁議室

議事次第

◇開会

◇委嘱状交付

◇委員自己紹介

◇委員長挨拶

◇議事

1 平成 29 年度男女共同参画実施事業について

2 第 3 次石狩市男女共同参画計画進捗状況について（平成 28 年度）

3 男女共同参画意識に関するアンケートについて

◇その他

事務局より事務連絡

◇閉 会

出席者

委 員			職 員（事務局）			
役 職	氏 名	出欠	所 属	役職	氏 名	出欠
委員長	阿部 包	○	環境市民部	部長	新岡 研一郎	○
副委員長	岡本 峰子	×	広聴・市民生活課	課長	時崎 宗男	○
委 員	安部 紀江	×		主査	山本 健太	○
	西澤 理佳	○		主任	瀧坪 真里依	○
	伊藤 美由紀	○		主事	君野 彩花	○
	鎌田 加津枝	○				
	宍戸 秀次	○				
	芳賀 武士	○				
	袴田 律子	○				
	新田 大志	×				
	沼田 式朗	×				
	村上 譲司	○				

傍聴者 0 名

◇開会

【事務局（時崎課長）】

定刻になりましたので、これより平成 29 年度第 1 回石狩市男女共同参画推進委員会を開催します。

本日の欠席は岡本副委員長、安部委員、新田委員、沼田委員です。

まず始めに資料の確認と本日の予定についてのご説明をさせていただきます。

<事前配布資料>

資料 1 平成 29 年度男女共同参画実施事業一覧

資料 2 第 3 次石狩市男女共同参画計画年次報告書

<当日配布資料>

資料 3 男女共同参画意識に関するアンケート

このほか、『第 3 次石狩市男女共同参画計画』の冊子はお持ちでしょうか。お持ちでない方は、事務局にお伝えください。

本日の会議は 19 時 30 分を目処に終了したいと思いますので、円滑な審議にご協力をお願いします。

◇委嘱状交付

【事務局（時崎課長）】

委員の交代がありますので、ご報告いたします。

石狩市 PTA 連合会の釣本明雅さんの後任になります、宍戸秀次さんです。遅れて出席するという報告を受けておりますので、到着次第、自己紹介をしていただきます。石狩市長からの委嘱状につきましては会議時間の関係上、卓上に置かせていただいておりますので、こちらも後ほど確認していただきます。

◇委員自己紹介

【事務局（時崎課長）】

今年度初めての会議ですので、阿部委員長隣の伊藤委員から時計回りで、所属、お名前、近況など自己紹介をお願いします。最後に阿部委員長に開会の挨拶を含めてお願いいたします。

【伊藤委員】

札幌人権擁護委員協議会石狩部会の伊藤と申します。資料にもありますとおり、石狩南高校でデート DV 講座を行ってきました。それが一番大きなご報告です。よろしくお願いします。

【西澤委員】

石狩南高校の養護教諭の西澤と申します。先月、伊藤委員にデート DV 講座をしていただき、とても有意義な時間だったと感じております。よろしくお願いします。

【芳賀委員】

連合北海道石狩地区連合で副事務局長をしております芳賀と申します。去年に引き続きよろしくお願いします。連合北海道石狩地区連合というのは、自治労石狩市労働組合、学校の先生、郵便局の方々が集まって結成しているものです。労働者の立場で意見をできたらと思います。よろしくお願いします。

【村上委員】

村上です。よろしくお願いします。

【鎌田委員】

北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区の鎌田と申します。今年で2年目になります。まだワーク・ライフ・バランスなど、十分に理解できていない部分もありますので、みなさんと一緒に勉強していきたいと思っています。よろしくお願いします。

【袴田委員】

石狩市農業協同組合から団体推薦で出席しております。袴田と申します。ざっくばらんに色々な意見を出し合えるのがこの審議会だと思っていますので、緊張なせずに発言していきましょう。よろしくお願いします。

【阿部委員長】

阿部包と申します。この委員会に所属するようになって読む本が変わってきたと思います。私は新約聖書学を専門としているのですが、ワーク・ライフ・バランスについての本も時々読みますし、最近買ってまだ読んでいないのですが、「18時に家にかえる」というオランダの働き方の本が面白そうだなと思っています。オランダはワーク・ライフ・バランスについてかなり先進的な国ですので、日本でも石狩市が先進的な都市となればいいなと思います。よろしくお願いします。

◇議事

【事務局（時崎課長）】

それでは、これより議事に移りますので、進行を阿部委員長にお願いしたいと思います。

【阿部委員長】

それでは議事に入ります。

「議題1 平成29年度男女共同参画実施事業」について、事務局は説明をお願いします。

【事務局（山本主査）】

それでは、私から平成29年度男女共同参画実施事業についてご説明いたします。

資料は【資料1 平成29年度男女共同参画実施事業一覧】になります。

事前に送付させていただいていますので、主なものについて読み上げていきますので、ご確認願います。

まず、6/5に例年開催していますシニアプラザはまなす学園との連携講座を実施しております。しあわせ連鎖プロデューサーの塩谷隆治さんを講師に招き「ココロとカラダに元気が出る講座」というテーマで、男性も女性も大人も子どもも、それぞれがそれぞれを認め合いながら元気に明るく前を向いて生きていきましょう。といった内容のお話しがありました。

次に、6/12.28.30に藤女子大学で、6/22には石狩南高校でデートDV講座を開催しています。特に、石狩南高校での講座は伊藤委員が講師を務められました。後ほど感想等をお聞かせいただければと存じます。

次に、6/23～6/29まで例年開催しています男女共同参画週間パネル展を実施しております。今年度は、

ワーク・ライフ・バランスを実現しているロールモデルの方の紹介や第3次計画の紹介、性的マイノリティ、審議会の女性委員の割合のアップに向けた公募状況のお知らせなどを行っています。パネル展を見に来てくださった委員のみなさま、ありがとうございました。

本日以降は、8月から9月にかけて、男女共同参画意識に関するアンケートの実施を予定しております。詳細は議事3でご説明いたします。

10/4～6は子育てメッセでのパネル展を実施します。若年層向けの啓発をテーマに、ワーク・ライフ・バランスを考えるきっかけになる本や個性を尊重することを考えるきっかけになる絵本を紹介します。

また、10/4には例年開催しています男女共同参画ワークショップを子育てメッセの一企画として実施いたします。子育てメッセに集まる層が、主に未就学児を持つ保護者ということもあり、収納整理術に関する講演会と講演を受けて参加者同士でのグループワークを予定しています。講師は札幌市男女共同参画センターに依頼しています。委員のみなさまにおかれましても、平日の日中ではありますが積極的なご参加をお願いいたします。

次に、10/21は新規事業として男女共同参画講演会を実施いたします。

これは、昨年度のアンケート結果で20代の回収率が8.5%、30代の回収率が11.0%と、そもそも20代、30代のいわゆる子育て世代の男女共同参画に対する意識や興味が低いことが分かったため、子育て世代における周知啓発といった観点から、石狩市PTA連合会と連携させていただき、石狩市PTA連合会の研究大会の中で講演会を実施するものです。講師に公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会の下川原野外施設部長をお招きし、子どもとのコミュニケーションをより良く取りPTA活動の充実を図ることで、自身のワーク・ライフ・バランスを実現するきっかけとなるような内容の講演をしていただきます。

このほか、11月には例年実施しています藤女子大学での女性の生き方という視点の講義、女性に対する暴力をなくす運動パネル展の実施をまいります。

また、随時、市HPや広報いしかり、チラシポスター周知等を行ってまいります。

委員のみなさまには、都度事業のご案内をさせていただきますので、よろしくお取り計らい願います。以上が議事1の平成29年度男女共同参画実施事業の説明となります。

【阿部委員長】

ありがとうございました。ご発言いただく前にお願いがあります。議事録作成のために録音をしていますので、私に指名されてから発言していただきますようお願いいたします。

また、なるべく大きな声でご発言ください。それでは、ご質問などがありましたらお受けしますが、始めに私から、伊藤委員にデートDV講座の講師をしての感想等をお聞きしたいと思います。

【伊藤委員】

6月22日に石狩南高校で320人の1年生に90分という長い時間をいただいて、デートDV講座をまいりました。普段、人権教室をするときは45分くらいなので、どうすれば間延びをしないのできるのかということを考えました。ただ一方的に話を聞くだけではなく、話し合いを交えたワークショップ形式にすることで飽きないで聞いてくれるのではないかと思います、ワークショップ形式を取り入れました。その中で生徒たちに椅子の移動に協力していただく場面がありましたが、とても協力的で、話を聞こうという気持ちが伝わってきました。講演内容については、つい何ヶ月か前まで中学生だった生徒たちに「デートDV」という恐ろしいものを伝えなくてはならない反面、まだ交際をしたことが

ない生徒もいるので、交際に対してマイナスのイメージを植えつけてしまったり、交際してはいけないと誤解されないように気をつけました。また、実際にデート DV に遭っている生徒がいたら力になってあげたいという気持ちもありまして、あまりまとまりのつかない講座になってしまったかもしれません。最後には西野カナさんの恋愛の歌を聞いてもらったのですが、一緒に歌ってくれる生徒もいて嬉しかったです。何か少しでも生徒の心に残っていたらと思います。またこのような機会がありましたら今回の反省も踏まえて臨みたいと思います。

【阿部委員長】

ありがとうございました。その他のことでも質問等がある方はいませんか？

【鎌田委員】

質問なのですが、石狩南高校の 320 名は男女合わせてですか？

【伊藤委員】

そうです。

【鎌田委員】

それはよかったです。以前藤女子大学でデート DV 講座を見学に行ったときに、女性だけではなく、男性も聞いたほうが良いと思ってましたので。

【伊藤委員】

アンケートは採っていないので、どう感じていたかはわかりませんが、最近では男性の被害者も増えているということも講座の中で話させていただきました。

【袴田委員】

アンケートは実施していないとおっしゃってましたが、やりっぱなしはもったいないと思います。実際に生徒たちにどういう風に伝わったのかということがわかれば、次の対処法もわかってきますので、アンケートは実施したほうが良いのではないかと提案です。

【伊藤委員】

昨年度は 1 年生から 3 年生を対象に講座をしたのですが、アンケートを実施しました。ですがアンケート内容に問題があるということで高校から断られました。藤女子大学で行っているアンケートを見ましたが、高校生が大勢の中で書くような内容ではないかなと思いました。あと、生徒がどう感じたかを一番わかるのは学校の先生だと思いますので、この審議会には実際に石狩南高校で保健室の先生をしていらっしゃる西澤委員がいるので何か聞いていたら今後の参考になると思いますので聞きたいです。

【西澤委員】

保健室に来た生徒に、どうだったかと聞いたところ、初めて聞いた話だったと言っていて、新たな気づきがあったようで、これからの人生の中で思い出してくれたらいいなと思いました。まだ高校 1 年生なので一般的に思われているより子どもっぽい生徒が多く、まだ交際したことがない生徒もいるの

で、男女間の暴力というのが身近な保護者などに視点があっている生徒がいるのではないかと思います。また、教員の方からは生徒が飽きることなく次から次へと大事なことが頭に入っているというのを見ていてわかったということを聞いております。石狩南高校の生徒たちは新しい知識が頭に入ってきたことに喜びを感じられる子たちなので、これからの人生で思い出してくれるのではないかと思います。

【事務局（山本主査）】

ご意見ありがとうございます。アンケートについてですが、昨年度は自由記載のものを実施しました。授業時間の中で行うアンケートですので、全員に記入していただきました。今年度はアンケートを記入する時間を少しでも講座に使ったほうがよいと考え、アンケートは行いませんでした。しかし、より良い講座を作っていくという観点からは、全員に記入していただくのではなく、意見のある方だけに記入していただく形式にして行うことや、項目についても、自由記載で提出したい生徒だけに提出してもらうような形で来年度は高校と協議していきたいと思います。

また、男女が共に学ぶということについてはみなさんのご意見のとおりだと思います。少し飛躍した話になってしまうかもしれませんが、先日、夫の退職金を妻と娘で暴力を振るって奪ったという家庭内暴力の事件もありましたので、男女関係無く高校生や大学生の時からデートDVや暴力はいけないことだという教育をしていくことは大切だと思います。今後も続けていきたいと思います。

【袴田委員】

10月21日の講演会は申込みをしないと聞けないですか？

【事務局（山本主査）】

こちらは市内PTAの研究大会になりまして、申し込みをしたPTAの方が参加するということになります。

【阿部委員長】

一応はPTA連合会の関連の方が対象ということですね？特別に私が参加したいと言ったら可能ですか？

【事務局（山本主査）】

委員の方で聞きたいという方がいらっしゃいましたら石狩市PTA連合会と協議いたしますので、事務局までお申し付けください。

【阿部委員長】

次に「議題2 平成29年度男女共同参画実施事業」について、事務局は説明をお願いします。

【事務局（山本主査）】

それでは、続きまして第3次石狩市男女共同参画計画進捗状況についてご説明いたします。

資料は【資料2 第3次石狩市男女共同参画計画年次報告書】になります。

1ページから7ページまでは施策事業の進行管理になっています。第3次計画は第1次計画、第2次計画で培ってきたものを継承した計画となっていますので、掲載している施策事業については、全て

実施となっています。また、第3次計画は大きく3つの基本目標から構成されておりますので、基本目標ごとに特筆する事業についてご説明いたします。

まずは、1ページ2ページの基本目標Ⅰ男女共同参画社会の実現をめざす意識づくりです。

施策の1番は啓発活動の推進ということになります。こちらは市HPや広報いしかり、チラシ・ポスター・パンフレットによる情報発信、パネル展やアンケートによる呼びかけを行っています。また、市職員の意識づくりについては、特定事業主行動計画の推進、庁内メール等を活用した周知を行っています。

施策の2番は子どもの男女共同参画の理解促進になります。こちらは幼稚園・保育園・小学校・中学校・高校・大学と幅広い年代に、それぞれの状況に応じた教室や講座を実施したほか、新規事業としては小学生・中学生・中学校PTA事務局にリーフレットの配布を行いました。小学生には男女共同参画を意識する内容、中学生・中学校PTA事務局にはデートDVに関する内容となっています。また、先ほどもご説明しましたが、平成29年度は保護者が学ぶ機会として、PTAと連携した取り組みを実施していきます。また、人権教室については、これは札幌人権擁護委員連合会石狩部会との連携になるのですが、現在未実施の中学校へ開催についての呼びかけ実施の検討を行っていただいているところであります。

次に、3ページから5ページの基本目標Ⅱあらゆる分野における男女共同参画の推進です。

施策の1番は政策・方針決定過程への女性の参画促進になります。こちらは市政に関することにつきましては、審議会委員への女性の登用促進や女性職員の管理・監督職への登用などを市役所全体として実施しています。企業や地域社会に関することにつきましては、調査の実施や、各団体に文書で直接的な働きかけを行っています。

施策の2番は雇用等における環境づくりになります。こちらは調査実施による実態把握や、農協や漁協の女性部、農業経営者に対する活動の支援、ロールモデルや支援制度の周知による意識の醸成などを行っています。

施策の3番はワーク・ライフ・バランスの推進になります。こちらは家庭生活、地域社会、企業の3分野に分けて事業展開していますが、家庭生活と地域社会の分野については、講座や講演による直接的な働きかけとロールモデルの周知による意識の醸成の2段階構えで取り組みを行っています。企業分野については、各種制度やロールモデルの周知を行っています。

最後に、6ページ7ページの基本目標Ⅲ男女がともに安心して暮らせる環境づくりです。

施策の1番は子育てと介護における意識づくりになります。共に支援制度等の情報発信をメインにし、介護においては社会的に増加傾向にある認知症についての講座を開催し、理解促進、意識づくりを行っています。

施策の2番はDV対策になります。認知症同様、DVも社会的問題となっていることから切れ目のないきめ細やかな対策が必要となりますので、未然防止策として市HPやパンフレット、パネル展による啓発に加え、高校生大学生を対象としたデートDV講座を実施しています。被害者に対する支援としては、相談窓口の開設および周知を行い、相談者の安全確保を最優先とした避難の支援を行っています。また、被害者の状況に応じ、関係部署や関係機関と連携し各種手続きを迅速に進めています。また、相談を受ける側の体制として研修会への参加等による知識の習得に努めてまいりました。

次に、8ページは計画の成果指標の進捗状況になっています。3次計画の成果指標は5項目となります。「Ⅰ 「男女共同参画社会」という用語の周知度」、「Ⅱ-3 「ワーク・ライフ・バランス」という用語の周知度」、「Ⅲ DVにあたる行為を認識している市民の割合」は、男女共同参画意識に関するアンケート結果を反映しています。「Ⅱ-1 市の審議等委員に占める女性の割合」、「Ⅱ-2 市役所の管理・

監督職（主査職以上）に占める女性の割合」は実際の数値が反映されています。

Ⅱ-2 とⅢは目標値に向けて数値が伸びていますが、その他はその前の年度を下回る結果となっています。特に「ワーク・ライフ・バランス」という用語の周知度が低い状況となっていますので、先ほどからご説明しているとおり、若年層への啓発を更に強化してまいります。

最後の9ページから11ページは審議会等委員の女性登用状況になっています。各審議会の平成29年4月1日現在の状況、それから次期改選時における目標を掲載しています。11ページの右下に掲載しています次期改選時の目標登用率38.0%、まずはこちらが40%以上となるよう、公募や団体推薦で女性の登用を図るよう女性人材リストを作成し働きかけるなど引き続き行ってまいります。

以上が議事2の第3次石狩市男女共同参画計画進捗状況の説明となります。

【阿部委員長】

ありがとうございました。ご発言いただく前に、宍戸委員が到着されましたので自己紹介をお願いします。

【宍戸委員】

遅くなりまして申し訳ございません。石狩市PTA連合会から参加しています。宍戸と申します。皆様どうぞよろしくお願いします。

【阿部委員長】

それでは議事に戻りたいと思います。

8ページの第3次石狩市男女共同参画計画成果指標進捗状況の「ワーク・ライフ・バランス」という用語の周知度の実績値が非常に目立ちますね。他は上がったり下がったりしていますが、数値的にはそれほど気になりません。やはり若年層への周知が重要なのですかね？

【事務局（山本主査）】

今は小学校や中学校の学習指導要領にも男女共同参画社会やワーク・ライフ・バランスについての内容が含まれていて、道徳の授業で行われています。今の小学生や中学生の年代が大人になる頃には「小学校や中学校で習っている」ということになり、数値は上がると思います。ですが、計画期間の32年までにどうやって上げていくかという意味では、やはり20代から30代の子育て世代に絞って啓発活動を行っていくことが大切だと思います。

【阿部委員長】

以前の会議ではワーク・ライフ・バランスの片仮名がよくないのではないかという話になりましたが、これを漢字に直すのは難しいですね。

【事務局（山本主査）】

第2次計画では「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」という表記をしていましたが、漢字だとわかりにくいというご意見のもと、片仮名にしています。

【阿部委員長】

調和という単語が難しくしていますよね。結局のところ、日本語は説明的にしないとわかりにくいものですからね。

【事務局（山本主査）】

ワークとライフという二つのものが並んでいると比率を 50 : 50 にしなければならないと思われてしまいがちです。そうではないということも周知はしているところなのですが、その伝え方が難しいです。

【阿部委員長】

小学校や中学校でワーク・ライフ・バランスや男女共同参画を習って、理解している子どもたちが出て行く社会が全く実現されていない社会だったら、愕然としてしまうのではないのかと思います。

【事務局（山本主査）】

そういった意味でも、受け入れる社会をどれだけ変えられるかということになると思います。

【阿部委員長】

先ほどの自己紹介でも言ったのですが、仕事をしていても 18 時に家に帰ることができる社会が実現すればいいなと思います。それを一地方自治体だけが実現するのは難しいことだと思いますが、少なくとも目指して、市民も意識をしていくといいと思います。

【袴田委員】

2 ページの男女共同参画啓発パンフレットについてなのですが、今年度から配布対象が小学 5 年生と中学 1 年生になっていますが、なぜこのようになったのでしょうか？

【事務局（山本主査）】

平成 28 年度からの新規事業ということで、対象を小学校 5、6 年生と中学校全学年としていましたが、今年度も同じ内容のものを配布するので、前の年にもらったものをもう一度もらうということになってしまうことから、対象を新小学 5 年生と新中学 1 年生にしています。しかし、今の袴田委員からのご意見を聞いてヒントになったのですが、繰り返し周知するといった点では毎年配布するほうがいいと思いました。

【袴田委員】

内容を覚えている生徒もいれば、忘れてしまっている生徒もいると思うので、その都度周知をして、意識をしてもらうことも大事なかなと思います。

【事務局（山本主査）】

今年度の小学校への配布はもう終わってしまっているのですが、中学校は全学年に対象を拡大したいと思います。平成 30 年度以降は小学校 5、6 年生、中学校は全学年で実施したいと思います。ご意見ありがとうございました。

【芳賀委員】

8 ページの第3次石狩市男女共同参画計画成果指標進捗状況の実績値についてですが、ⅠとⅡ-3とⅢは男女共同参画意識に関するアンケートの数値で、Ⅱ-1とⅡ-2は実際の数値という解釈でよろしいでしょうか？

【事務局（山本主査）】

そうです。

【鎌田委員】

9 ページの審議会等の女性登用状況についてですが、これは男女共同参画を推進するという意味で数値が出ているのですか？

【事務局（山本主査）】

3 ページの（1）②市民参加制度の活用というところをご覧くださいと思います。簡単に言うと市民の声を活かす条例のもと、市役所と市民が一緒にまちづくりをしていきたいと思いますという制度なのですが、その中に審議会も定義付けられていまして、男女共同参画の観点から、市として審議会等の女性登用率を40%にしようということが決まっています。それに基づいて各審議会の女性登用率を掲載しております。審議会によっては60%を超えているところもあれば、0%のところもあるのですが、それは審議会の性質によって「学識経験者で男性」という条件のもと登用しているところもあるからです。このように審議会個々で見えていくと40%を超えるのは難しいので、全体として40%を目指しようということになっております。

【鎌田委員】

広報などで募集していますが、それに応募する方が男性は多くて、女性は少ないということですか？

【事務局（山本主査）】

そうとは限りませんが、学識経験者や団体推薦で男性が多い場合は、一般公募では女性に優先的に参加していただくということもあります。

【事務局（新岡部長）】

審議会の内訳として、公募の枠というのは10人のうち2人ですとか、5人のうち1人のように限られていて、その他は専門家と団体推薦ということになっております。ですので、その多数の部分であるところに女性が参画してくれないと、なかなか女性登用率というのは上がらないです。

【鎌田委員】

ありがとうございました。

【村上委員】

7 ページの相談体制の充実というところがありますが、現実には市の窓口相談者が来たことや、それに基づいて事件に発展したことなどはありますか？

【事務局（山本主査）】

相談に来られる方はいらっしゃいます。

【村上委員】

そうですか。相談を受けた際、市ではどのような処置をしているのですか？

【事務局（山本主査）】

身の危険がある場合は北海道立女性相談援助センターに一時保護をしていただいたり、被害者の方から直接警察署に通報していただいたりしています。

【村上委員】

市から警察に通報するという事はないのですか？

【事務局（山本主査）】

市からではなく、本人から通報していただきます。

【村上委員】

わかりました。実際に市と警察では情報のやりとりはしていないのですか？

【事務局（山本主査）】

相談者本人からの申し出となるため、直接はしていません。

【阿部委員長】

高校でいうと保健室、大学でいうと保健センターや学生相談室など相談場所がありますけど、地方自治体が相談場所だというのはわかりにくいかもしれません。警察に直接行くというのは結構ハードルが高いのかなと思いますので、そういう意味で我慢してしまうということが非常に多いのではないかと思います。それをなんとか我慢しなくて済む社会にする必要がありますね。
他に何かありますか？

【袴田委員】

9 ページの審議会等の女性登用状況のところに「次期改選時の目標値」とありますが、これは必ずこの値にしますということなののでしょうか？私の捉え方では目標というと高く持つものなのですが、何ヶ月も先のことなのに目標値が低いかなと思いましたので、どういう考えでこの目標値にしたのかということが聞きたいです。

【事務局（山本主査）】

袴田委員のおっしゃるとおり、目標なので必ずこの数値にするということではありません。ただ、先ほども申し上げましたとおり、審議会の性質上、女性増加数が0 というところもあるということが現実です。その中で、一般公募で女性登用できる審議会については女性増加数を1～2 名増加としていただいております。

【袴田委員】

頑張って上げようという気持ちと現実どうしようもないという部分があるんだろうなと思います。目標なのでもう少し高めに設定していただけると嬉しいなと思います。

【阿部委員長】

この目標登用率は十分達成の可能性のある数値だと思います。本当なら 40%のところを 55%くらいにさせていただきたいところですが、不可能なのでしょうね。40%は順調に施策を進めていけば達成できる数値ということですね。

【鎌田委員】

先ほどご説明があったとおり、審議会の性質が関係していますね。

【阿部委員長】

学識経験者の立場で委員長をさせていただいておりますが、個人的にはそうではなくてもいいと思います。男女共同参画推進委員会なのに、なぜ学識経験者という条件なのかと思いながら話を受けました。

最低でも委員長以外は意見をお持ちの一般市民や団体推薦を受けた方として、できるだけ女性を多く登用するというのが望ましいですね。

【袴田委員】

どの選任区分でも人材発掘をもっとしていただきたいと思いますね。

【阿部委員長】

その努力はもっとしていただきたいですね。たくさん良い意見を持ってらっしゃる方がまだまだ居ると思います。

【伊藤委員】

人材発掘というのも大事だと思いますが、私は市民参加制度調査審議会に参加していたことがあります。その時にも話した記憶があるのですが、どの審議会でもそうですが、この時間に開催する会議に小さいお子さんを持つ方が参加するのは難しいことだと思います。なので開催する時間帯の工夫や託児を付けるなどの条件を工夫するべきかなと思います。そうでないと同じ方が色々な審議会に参加するだけになってしまうと思います。私の周りの若いお母さんたちも非常に積極的に色々な場に出ています。ほとんどがお子さんを保育園などに預けている日中の時間ですね。

【阿部委員長】

審議会の取り上げる問題によっては託児付きで午後 1 時から 3 時までの審議会ですとか、昼食を食べながらの審議会もいいかなと思います。

【伊藤委員】

実際に就学前のお子さんをお持ちの方からの生の声を聞けたら、とても良いと思います。

【阿部委員長】

すぐに委員会自体をそうはできなくても、委員会に上げるためのお母さんたちの意見を聞く場みたいなものを設ける事はできるかもしれないですね。それを年に何回か行って、その中で出た意見をこの審議会に上げていただくというのはかなり有効的ではないかと思います。

【袴田委員】

是非実施していただきたいです。私も未就学児の母なのですが、ママ友と一緒に参加できるというのは大事だと思います。ペア参加を可能にすると参加しやすいのかなと思いますので、そういった意見の取り方なども工夫していただければと思います。

【阿部委員長】

5～6 人のグループに分けて意見を出し合ってもらい、最後の 30 分で意見を発表してもらおうというような形ですね。この場のような会議形式だとどうしても発言しにくいですね。会議はそれで仕方ないのですが、別の機会でも工夫すべきですね。すぐにという訳ではありませんが、このような取り組みも面白いかなと思います。

【事務局（山本主査）】

ご意見ありがとうございます。審議会の時間帯についてですが、審議会によっては平日の日中に開催しているところもあります。託児についても、募集の段階で託児も可能ですというご紹介もしているのですが、まだまだ周知不足だと痛感しました。

また、意見を言いやすい場を設けるという意見についても、とても参考になる意見でしたので、何か取り組めることがあれば是非検討していきたいと思います。

【阿部委員長】

それでは、次の議題の男女共同参画意識に関するアンケートについて事務局から説明をお願いします。

【事務局（山本主査）】

それでは、続きまして男女共同参画意識に関するアンケートについてご説明いたします。

資料は【資料 3 男女共同参画意識に関するアンケート】になります。

先ほども申し上げましたが、第 3 次計画の達成状況を図るため 5 つの成果指標を設定しています。このうち「Ⅰ 男女共同参画社会という用語の周知度」「Ⅱ-3 ワーク・ライフ・バランスという用語の周知度」「Ⅲ DV にあたる行為を認識している市民の割合」については、毎年度アンケート調査を実施し把握することとしています。

平成 28 年度の第 2 回推進委員会でご報告したとおり、昨年度は 12/2～12/16 にかけて実施し、アンケート送付数 1000 件に対し、回収件数が 180 件で回収率が 18.0%でした。これを受けて、委員のみなさまから、「アンケートを実施していることの周知」「WEB 回答」「返信方法」の検討といったご意見をいただいていたところです。

「アンケートを実施していることの周知」につきましては、送付する封筒にアンケート在中と表記し周知を図りたいと考えています。また、「WEB 回答」については、導入の方向で所管課と協議し、導入できることで目処が立っています。

本日ご協議いただきたいのは、「返信方法」についてと「回答欄の性別のその他」の取扱いです。

「返信方法」につきましては、アンケート実施をする前の推進委員会で、回答しやすいようにハガキでというご意見でしたが、実際アンケートを実施し回収率が悪かったこともあり封筒に戻したほうが良いというご意見をいただきましたので、今年度の実施にあたり「返信方法」を決定したいと思います。

それから「回答欄の性別のその他」の表記につきましては、LGBTの方々への配慮、あるいは多様な性を認める観点から、昨年度実施のアンケートでは「その他」を表記しましたが、「その他」と回答された方がいなかったことや「男性」「女性」「その他」と区分することで困惑する方がいるかもしれないことから「その他」表記について再度検討が必要と考えているところです。

この2点について、ご意見をいただきたいと存じます。

【阿部委員長】

返信の仕方と性別を記入するところの表記についての2つですね。返信の仕方については、個人情報ではありませんが、自分の書いたものをむき出しでポストに投函するところに抵抗がある人がいるのではないかと思います。ハガキに貼る目隠しシールを同封するという方法がありますが、それをアンケートでしてしまうとかなりのお金がかかります。1000 通出しても全てが返ってくる訳ではないので、返ってこなかった分が無駄になってしまいます。また、返信用封筒を同封して、アンケートを記入して、その封筒に入れてポストに投函してもらうという方法もありますが、みなさんどうでしょうか。

【矢戸委員】

以前、返信用封筒で返信をしてもらう方法だった時の回収率はどのくらいだったのですか？

【事務局（山本主査）】

26.2%です。

【矢戸委員】

昨年より8%高いですね。回収率を上げたいのか、それとも返信内容を重視したいのかだと思います。それから、目隠しする匿名性の部分が、果たして回答する人がどういう風に考えているのかということがわからないといけません。目隠しをして回収率が上がるのか、封筒という安心感で回収率が上がるのかということも、しっかりリサーチしないといけないと思います。経費の部分で考えたときに、やはりお金をかける以上は回収しなければならないし、封筒になったら重量が重くなるので例えば、1000 通出して、ハガキだと1000 円だったものが封筒だと2000 円になるということも頭にいれておかなければならないと思います。ただ単純に返信方法をどうするのかだけを考えるのではなく、全体的な経費とのバランスも考える必要があるのではないかと思います。

【阿部委員長】

このようなアンケートは、だいたい3割は回収したいところですね。今回はWebで回答ができるようになったので、その人たちがどのくらいいるかで変わるかなと思います。返信で3割、Webであと何割か回答してくれるといいですね。返信してくる料金は後納ですか？

【事務局（山本主査）】

後納ですので、返ってきた分だけの経費になります。

【阿部委員長】

そうですか。今の話も含め、ハガキのほうが良いという方はいらっしゃいますか？

【宋戸委員】

8%の回収率がメリットなのかという部分ですよね。経費を考えるのか、回収率が大事なのかですね。Web 回答が増えても回収率が 10%も上がらないのかなという気がします。なので、明らかに 8%高かった封筒に戻すというのが、通常の理論だと思います。

【事務局（時崎課長）】

やはり我々が求めるのは回収率を高めたいということです。当然、コストも大事なのですが、成果指標を図る唯一の手段なので、一人でも多くの意見を聞きたいところです。そこで、昨年 8%下がった原因がハガキという手法を用いた事かどうかはわからないのですが、変えた要素がこの部分だけですので、封筒に戻したほうがいいのかとは思いますが、阿部委員長がおっしゃったように、個人情報というほどの情報でもないで、さほど抵抗にならないのでハガキで十分ではないかという意見もございます。そのあたりのご意見を頂ければ、判断材料になるのかなと思います。

【芳賀委員】

いままでもずっと封筒だったのですか？

【事務局（山本主査）】

今までは封筒でした。前回の前ですと 5 年前になります。

【芳賀委員】

そうなんですね。それでは封筒のほうが確実なのかもしれないですね。

【阿部委員長】

それでは、返信用封筒に戻すということでよろしいですか？

【全員】

良いです。

【阿部委員長】

性別を記入するところの表記についてはどうですか？

【鎌田委員】

本人が思う性でいいのではと思います。例えば、自分が女性だと思えば、女性に丸をつければいいと思います。なので、その他に丸をつける方はいるのですか？

【事務局（新岡部長）】

数は少ないのですが、どちらの性も受け入れられないという方もいらっしゃいます。なので、その他の記入欄を作っていました。ただ、必須ではなく書きたくない方は書かなくても良いという風にする

のはどうでしょうか。

【袴田委員】

その他の項目をなくして、男女の項目だけにして注意書きで必須ではないと書くということですか？

【事務局（新岡部長）】

はい。そのような表記になりますね。

【袴田委員】

わかりました。少し違う話になってしまいますが、アンケートの封筒に入れるものは、アンケートの説明とアンケート用紙と返信用封筒だけですか？アンケートの問4でワーク・ライフ・バランスを実現するためにどのようなことを心がけていますか、という問いがあるのですが、そもそもワーク・ライフ・バランスを知らなかったら書けないかなと思います。なので、説明書きのようなものを同封したらどうでしょうか。

【事務局（山本主査）】

アンケートを実施して意見をいただくことはもちろんですが、男女共同参画の周知も兼ねて行っています。袴田委員のおっしゃっていたように、用語の説明が書いてあるリーフレットなどを同封しています。

【袴田委員】

それであれば問1、問2の前に「このアンケートが届く以前に」という文言はいらないですかね？

【事務局（山本主査）】

おっしゃるとおりです。実は、昨年度の反省点でもありまして、同時にわかるものが入っているので、届く以前のことを書いてもらうようにします。

【阿部委員長】

他にご意見はございませんか？なければ性別を記入するところの表記については、男女の項目だけにして、注意書きで必須ではないというような文言を付け加えるということに決定いたします。最後にその他に移ります。事務局から事務連絡をいただきます。

◇その他

【事務局（山本主査）】

ご審議いただきありがとうございます。特にアンケートの部分について早急に反映させます。次回日程についてですが、次回の議題といたしましてアンケート結果の報告をさせていただきます。アンケートにつきましては、8月下旬から9月上旬・中旬を目処に実施いたしますので、調査結果を集計するお時間をいただき、第2回推進委員会の開催を9月下旬か10月上旬に設定させていただきたいと思います。開催時期の目処が立ちましたら、日程調整のご連絡を差し上げますのでよろしくお取り計らい願います。

また、議事の1男女共同参画実施事業でも触れましたが、今後の事業実施にあたり、委員のみなさま

に随時ご案内を差し上げますので、積極的なご参加ご協力を賜りたいと存じます。

◇閉 会

【阿部委員長】

以上を持ちまして、平成 29 年度第 1 回石狩市男女共同参画推進委員会を終了します。

長時間にわたってご議論いただき、ありがとうございました。

平成 29 年 8 月 22 日議事録確定

石狩市男女共同参画推進委員会

委員長 阿部 包